

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	最終予算額	決 算 額
		目	4 環境衛生費	13,719千円	13,419千円
		担当課決算額			2,320千円

○合併処理浄化槽設置整備事業 2,319千円

生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資するため下水道事業・農業集落排水事業でできない箇所を合併処理浄化槽設置整備事業で補助しました。

補助対象限度額	5人槽 637千円	7人槽 773千円	10人槽 1,013千円
補助内訳	個人負担 30%	国 約13%	県 約23% 町 約34%
平成20年度実績	7人槽	3件	

款	4 衛生費	項	3 上水道費	最終予算額	決 算 額
		目	1 上水道費	2,448千円	2,448千円
担当課決算額				2,448千円	2,448千円

○水道事業会計繰出金 2,448千円

工場誘致に伴う町道高野線(旧赤碕町)上水道配管分を水道事業会計に助成しました。

款	5 農林水産業費	項	1 農業費	最終予算額	決 算 額
		目	7 農業集落排水事業費	194,877千円	194,877千円
	担当課決算額			194,877千円	194,877千円

○農業集落排水事業推進基金積立金 6,097千円

農業用水域の水質保全及び農村生活の環境改善を図るため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水・汚泥を処理する施設等の整備事業を推進するための基金に積み立てました。

積立金財源	農業集落排水事業推進基金造成事業補助金	6,097千円
-------	---------------------	---------

○農業集落排水事業繰出金 188,780千円

農業集落排水施設等の整備事業及び起債の元利償還の経費の一部を一般会計より繰出しました。

款	7 土木費	項	5 都市計画費	最終予算額	決 算 額
		目	3 公共下水道事業費	325,210千円	325,210千円
担当課決算額				325,210千円	325,210千円

○下水道事業推進基金積立金 51,196千円

生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、し尿、生活雑排水等の汚水・汚泥の処理をする施設等整備事業を推進するため基金に積立てました。

積立金財源	公共下水道推進基金造成事業費補助金	1,197千円
	下水道事業推進基金利子	27千円
	受益者負担金(建設事業費の5%充当後の残)	49,972千円

○公共下水道事業繰出金 274,014千円

公共下水道施設等の整備事業及び起債の元利償還の経費の一部を一般会計より繰出しました。

本事業は、農業用水域の水質保全及び農村生活環境の改善を図るため農業集落における、し尿生活雑排水等の汚水、汚泥を処理する施設・管路を整備、維持管理する事業です。東伯地区が平成3年度から平成14年度で完了し順次供用開始となり、赤碕以西地区では平成16年度から整備を進め、山川木地区が平成17年度に供用開始をはじめとして、竹内、金屋、宮木と平成18年度で整備が終わり、19年度から供用開始となっています。

平成20年度の決算は、最終予算額555,183千円に対し、歳入総額464,578千円、歳出総額448,890千円、翌年度繰越明許額105,890千円で実質収支額1,598千円でした。

款	1 事業費	項	1 処理施設費	最終予算額	決 算 額
		目	1 施設整備事業費	276,463千円	170,195千円
	担当課決算額			276,463千円	170,195千円

○農業集落排水施設維持管理事業 34,196千円

農業用水域の水質保全及び農村生活環境の改善を図るため整備された農業集落排水処理施設(9箇所)・ポンプ場(38箇所)の維持管理を行うために要した経費です。

倉坂(H5、12供用開始)	伊勢崎(H6、11供用開始)	川東(H7、12供用開始)
古布庄東(H10、4供用開始)	上郷(H11、4供用開始)	古布庄北(H12、4供用開始)
古布庄南(H14、4供用開始)	山川木地(H17、6供用開始)	以西地区(H19、4供用開始)

平成21年3月31日現在

9地区の行政区別人口	4,193人	供用開始区域人口	3,901人
接続状況	3,136人	接続率	80.4%

内訳は処理施設・ポンプ場の保守点検委託料及び消毒剤等消耗品、電気水道代や公用車修繕、浄化槽清掃、汚泥処理などの維持管理料です。

○農業集落排水整備事業 135,999千円

農業用水域の水質保全及び農村生活環境改善を図るため、平成16年度から平成21年度にかけ整備していくもので、平成20年度は竹内、高岡、大父の管路工事、それらにかかわる設計管理委託業務、水道移転補償を行いました。

- ・集落排水設計管理委託業務 4,361千円
- ・集排以西処理区(20-1～11工区)工事、舗装復旧工事、マンホールポンプ工事等 121,368千円
- ・水道管移転補償費、事務費等 10,270千円

農業集落排水事業特別会計				【上半分】速報	
款	1 事業費	項	1 処理施設費	最終予算額	決 算 額
		目	1 施設整備事業費 (繰越明許)	81,530千円	81,508千円
担当課決算額				81,530千円	81,508千円

○農業集落排水事業 繰越明許 81,508千円

以西処理区域の農業集落排水工事の平成19年度からの繰越事業を平成20年度完了しました。
集排以西処理区、国実・山川地区(19-4工区)工事ほか6件、水道管及びガス管移転補償費、設計
管理委託、事務費等です。

農業集落排水事業特別会計

【上下水道課】

農業集落排水事業特別会計

【上水道建設】

款	2 公債費	項	1 公債費	最終予算額	決 算 額
		目	1 元金	122,874千円	122,871千円
担当課決算額				122,874千円	122,871千円
○農業集落排水施設維持管理 122,871千円 農業用水域の水質保全及び農村生活環境改善を図るため、処理施設・管路工事整備に伴う財源として起債を充当してきた償還元金です。 財政融資資金償還金 75,239千円 公営企業金融機構償還金 44,364千円 公営企業金融機構繰上償還金 3,268千円					

款	2 公債費	項	1 公債費	最終予算額	決 算 額
		目	2 利子	74,316千円	74,316千円
担当課決算額				74,316千円	74,316千円
○農業集落排水施設維持管理 74,316千円 農業用水域の水質保全及び農村生活環境改善を図るため、処理施設・管路工事整備に伴う財源として起債を充当してきた償還利子です。 財政融資資金償還金 47,194千円 公営企業金融公庫償還金 27,122千円					

本事業は、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、し尿、生活雑排水等の汚水汚泥を処理する施設・管路を整備、維持管理する事業です。東伯処理区は、平成9年度から処理場施設並びに管路施設の整備を行い、平成15年度に東伯浄化センターの供用開始、赤碕処理区では平成8年度から処理施設並びに管路施設の整備を行い、平成14年度に赤碕浄化センターの供用開始をしたところです。平成20年度は、東伯処理区は浦安、下伊勢、八橋地区と赤碕処理区では浄化センターの整備及び仲ノ町、塩屋、荒神町、桜ヶ丘、東桜ヶ丘の管路工事を実施しました。

平成20年度の決算は、最終予算額1,105,040千円に対し、歳入総額1,038,521千円歳出総額1,026,684千円で翌年度繰越明許額77,540千円で実質収支額7,743千円です。

款	1 下水道費	項	1 下水道費	最終予算額	決 算 額
		目	1 下水道整備費	701,520千円	623,580千円
担当課決算額				701,520千円	623,580千円

○特定環境保全事業 353,150千円

公共下水道のうち赤碕処理区域で、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、汚水等を処理する施設等を整備したもので、赤碕浄化センター増築工事及び赤碕区域管路施設工事(仲ノ町、塩屋、荒神町、桜ヶ丘、東桜ヶ丘)と、それに伴う設計委託業務、水道管移転補償等を行いました。

人件費 一般職4名 27,821千円

主なものとして、赤碕浄化センター建設工事委託料 日本下水道事業団 164,000千円

特環公共下水道工事設計業務委託料他 24,047千円

特環赤碕地区(20-1～5工区)工事、舗装工事、出上(20-1工区)工事他

水道管移転補償費、事務費等 137,282千円

面積 計画 298ha 認可269ha 整備済 169.3ha (うち20年度7.0ha)

整備率 平成20年度まで計画に対して56.8%

H19-H20 赤碕浄化センター 2つめの処理池(OD槽と最終沈殿池)を施工



オキシデーションディッチ(OD槽:今回 写真奥側施工)

汚泥をきれいにする微生物を含んだ活性汚泥に酸素を供給する施設です。



最終沈殿池

オキシデーションディッチから流入した活性汚泥を沈殿させ、上澄み水を塩素混和池に流すとともに、沈殿した汚泥をかき寄機で集める施設です。

○公共下水道事業 226,779千円

公共下水道のうち東伯処理区域で、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、汚水等処理する施設等を整備したもので、東伯区域管路施設工事(浦安、下伊勢、八橋)それに伴う設計委託業務、水道管移転補償等を行いました。

人件費 一般職5名 31,923千円

主なものとして、下水道詳細設計業務委託料他 17,748千円

公共八橋・下伊勢地区工事、舗装工事 八橋マンホールポンプ、水道管移転補償費、事務費等 177,108千円

面積	計画	446ha	認可	419ha	整備済	186.3ha	(うち20年度6.5ha)
----	----	-------	----	-------	-----	---------	---------------

整備率	平成20年度まで計画に対して41.8%
-----	---------------------

○下水道交付金事業 43,652千円

琴浦町地域再生計画(かがやけ琴浦クリーン計画)に基づき、町内の汚水処理人口普及率を高めるため、特定環境保全事業のうち旧赤碕地区の一部を整備しました。

人件費 一般職1名 4,859千円

主なものとして、特環(交)赤碕工事他 35,567千円

水道管移転補償費、事務費等 3,226千円

(面積・計画・認可・整備済・整備率は、前頁の特定環境保全事業に含まれます。)

款	1 下水道費	項	1 下水道費	最終予算額	決 算 額
		目	1 下水道整備費 (繰越明許)	89,490千円	89,456千円
担当課決算額				89,490千円	89,456千円

○特定環境保全事業 繰越明許 24,493千円

赤碕処理区域の公共下水道工事の平成19年度からの繰越事業を平成20年度完了しました。
(特環赤碕地区(19-9・10工区)工事費、事務費等)

○公共下水道事業 繰越明許 54,311千円

東伯処理区域の公共下水道工事の平成19年度からの繰越事業を平成20年度完了しました。
(公共下伊勢、上伊勢、八橋、浦安地区工事費、水道管補償費、事務費等)

○下水道交付金事業 繰越明許 10,652千円

特定環境保全事業のうち旧赤碕地区の一部工事の平成19年度からの繰越事業を平成20年度完了しました。
(特環(交)赤碕地区(19-5工区)工事費、水道管補償費、事務費等)

